

令和元年度 北海道青少年健全育成基本計画推進状況

基本方針：V 青少年の福祉を阻害する行為の防止促進 — 施策の目標：11 青少年の被害防止と保護

主な取組	番号	事業名	事業の概要	30年度実績(H30)、元年度実施予定(R1)	再掲	H30予算額 (一般財源)	R1予算額 (一般財源)	所管部局	課	備考
④ 子どもの安全・安心の確保のための取組の推進	285	地域安全推進事業費(犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費)	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例に基づき、犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、体制の整備や関係機関をはじめ広く道民に広報・啓発活動を行い、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、道民意識の高揚を図る。	本掲参照(52)	再掲	1,388 (1,388)	1,317 (1,317)	環境生活部	道民生活課	
	286	青少年健全育成促進費(非行防止特別対策事業)	北海道青少年健全育成条例の遵守徹底と青少年に有害な環境の浄化を図るため、行政と地域住民との協働による有害環境浄化活動を推進する。	本掲参照(54)	再掲	2,464 (2,464)	2,391 (2,391)	環境生活部	道民生活課	
	287	学校安全対策費	高校生の自主的な学校安全活動を促進し、交通事故の防止、防犯・防災に対する意識の高揚を図る。また、通学路における交通安全確保などの取組を推進する。	本掲参照(39)	再掲	2,868 (1,567)	2,829 (1,542)	教育庁	生徒指導・学校安全課	
	288	安全・安心まちづくり事業費	犯罪のない誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するため、住民の自主的防犯活動の活性化を図る。	本掲参照(301)	再掲	1,433 (1,433)	1,433 (1,433)	警察本部	生活安全企画課	
	289	あいさつからはじまる安全・安心「安全・安心どさんこ運動」	人や地域等の絆を強め、コミュニティの力を高め、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会を築くための道民運動を推進するため、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例に基づき設置している、道、道警察、道教委、関係機関などで構成する「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議」が主体となって、「あいさつ・みまもり・たすけあい運動」等を重点的に展開する。	本掲参照(66)	再掲	0 (0)	0 (0)	環境生活部 警察本部 教育庁	道民生活課 生活安全企画課 生徒指導・学校安全課	

基本方針：V 青少年の福祉を阻害する行為の防止促進 — 施策の目標：11 青少年の被害防止と保護

主な取組	番号	事業名	事業の概要	30年度実績(H30)、元年度実施予定(R1)	再掲	H30予算額 (一般財源)	R1予算額 (一般財源)	所管部局	課	備考
⑤ 青少年の福祉を阻害する犯罪への対策	290	青少年健全育成促進費(非行防止特別対策事業)	北海道青少年健全育成条例の遵守徹底と青少年に有害な環境の浄化を図るため、行政と地域住民との協働による有害環境浄化活動を推進する。	本掲参照(54)	再掲	2,464 (2,464)	2,391 (2,391)	環境生活部	道民生活課	
	291	少年非行防止対策費	非行少年のたまり場の発見・解消活動などの各種非行防止活動を推進するため、各種会議、啓発活動を行う。	本掲参照(247)	再掲	1,092 (546)	756 (379)	警察本部	少年課	
	292	スクールサポーター派遣事業	元警察官をスクールサポーターとして委嘱し、問題を抱える学校の要請に応じて派遣し、学校教職員・保護者と連携を図りながら、児童生徒の非行防止、立ち直り支援、安全確保対策等を継続的に行う。	H30 ・ 派遣校と連携し、児童生徒の安全の確保及び非行防止に向けた活動を推進した。 ○平成30年度派遣校数～42校 R1 ・ 引き続き、派遣校と連携し、児童生徒の安全の確保及び非行防止に向けた活動を推進する。		18,093 (18,046)	18,093 (18,047)	警察本部	少年課	
	293	地域安全推進事業費(犯罪被害者等支援推進事業費)	北海道と札幌市とが共同で設置している性暴力被害者支援に特化した「性暴力被害者支援センター北海道」(SACRACH さくらこ)を拠点として、性暴力被害者が必要な支援を受けられるよう、相談対応の他、協力医療機関、弁護士、警察等に繋ぐことにより、二次被害の防止、被害の潜在化解消を目指す。	H30 ○性暴力被害者支援センターの設置・運営 ○性暴力被害者支援センターに関する広報啓発 ・SNSを活用した若年層向け広報啓発 R1 ○性暴力被害者支援センターの設置・運営(時間の延長13時～20時→10時～20時、相談方法の追加:メール相談)(開始時期未定) ○性暴力被害者支援センターに関する広報啓発 ・SNSを活用した若年層向け広報啓発(予定) ○性暴力被害者に対する医療費の負担(医療費公費負担制度の開始)(開始時期未定)		3,666 (1,833)	6,173 (3,268)	環境生活部	道民生活課	

令和元年度 北海道青少年健全育成基本計画推進状況

基本方針：V 青少年の福祉を阻害する行為の防止促進 — 施策の目標：11 青少年の被害防止と保護										
主な取組	番号	事業名	事業の概要	30年度実績(H30)、元年度実施予定(R1)	再掲	H30予算額 (一般財源)	R1予算額 (一般財源)	所管部局	課	備考
④ 児童虐待の予防と早期対応	294	配偶者暴力被害者支援対策費	配偶者からの暴力を受けた被害者からの相談対応や一時保護などの支援を行う。	H30 ・配偶者暴力被害の早期発見に関する全道セミナー 1回 ・若年層における交際相手からの暴力防止に関するセミナー 1回 ・配偶者暴力防止法関係機関連絡会議 全道 1カ所 地域会議 14カ所 ・民間シェルタ-活動費への助成 8団体・一時保護委託 10団体 ・夜間休日電話相談の実施 R1 ・配偶者暴力被害の早期発見に関する全道セミナー 1回 ・若年層における交際相手からの暴力防止に関するセミナー 1回 ・配偶者暴力防止法関係機関連絡会議 全道 1カ所 地域会議 14カ所 ・民間シェルタ-活動費への助成 8団体・一時保護委託 10団体 ・夜間休日電話相談の実施		59,341	58,629	環境生活部	道民生活課	
						(40,961)	(40,256)			
	295	児童虐待防止対策等推進事業費	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、適切な保護・治療及び児童相談体制の強化を図る。	H30 ○児童福祉法等の改正や児童虐待相談の増加などに的確に対応するため、次のとおり事業の総合的な推進を図る。 ・児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に向けたネットワークの強化など児童虐待防止対策の推進 ・家庭で養育ができない子どもを養育する里親や育児不安を抱える家庭等への支援 ・市町村の児童相談体制への支援など児童福祉の専門機関としての児童相談所の機能強化 R1 ○児童福祉法等の改正や児童虐待相談の増加などに的確に対応するため、次のとおり事業の総合的な推進を図る。 ・児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に向けたネットワークの強化など児童虐待防止対策の推進 ・家庭で養育ができない子どもを養育する里親や育児不安を抱える家庭等への支援 ・市町村の児童相談体制への支援など児童福祉の専門機関としての児童相談所の機能強化		113,706	114,625	保健福祉部	子ども子育て支援課	
						(57,390)	(58,634)			
296	児童相談所及び一時保護所費	道立児童相談所及び一時保護所の維持運営費	H30 ・一時保護の実施 ・児童相談所における相談の実施 R1 ・一時保護の実施 ・児童相談所における相談の実施		410,261	444,022	保健福祉部	子ども子育て支援課		
					(254,662)	(266,535)				
297	家庭児童相談室設置運営事業費	各総合振興局(振興局)に家庭相談員を配置し、家庭における児童の諸問題についての相談を受け付ける。	本掲参照(80)		再掲	19,798 (19,798)	19,778 (19,778)	保健福祉部	子ども子育て支援課	
298	家庭教育相談事業費	家庭教育に関する不安や悩みを抱く親などに対し、臨床心理士による専門性の高い面接相談を実施する。	本掲参照(17)		再掲	2,722 (2,722)	2,722 (2,722)	教育庁	生涯学習課	

令和元年度 北海道青少年健全育成基本計画推進状況

基本方針：V 青少年の福祉を阻害する行為の防止促進 — 施策の目標：11 青少年の被害防止と保護											
主な取組	番号	事業名	事業の概要	30年度実績(H30)、元年度実施予定(R1)	再掲	H30予算額 (一般財源)	R1予算額 (一般財源)	所管部局	課	備考	
④ 民間防犯団体等との連携強化	299	地域安全推進事業費(犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費)	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例に基づき、犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、体制の整備や関係機関をはじめ広く道民に広報・啓発活動を行い、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、道民意識の高揚を図る。	本掲参照(52)	再掲	1,388 (1,388)	1,317 (1,317)	環境生活部	道民生活課		
	300	青少年健全育成促進費(非行防止特別対策事業)	北海道青少年健全育成条例の遵守徹底と青少年に有害な環境の浄化を図るため、行政と地域住民との協働による有害環境浄化活動を推進する。	本掲参照(54)	再掲	2,464 (2,464)	2,391 (2,391)	環境生活部	道民生活課		
	301	安全・安心まちづくり事業費	犯罪のない誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するため、住民の自主的防犯活動の活性化を図る。	H30・実践型防犯教室の開催(年25回) ・防犯ボランティア・養成講座の開催 ・地域安全マップ作成 ・地域安全マップ用地図情報CD-ROM作成 ・自主防犯活動・くらしの安全対策ハンドブックの作成(6,000部) R1・実践型防犯教室の開催(年25回) ・防犯ボランティア・養成講座の開催 ・地域安全マップ作成 ・地域安全マップ用地図情報CD-ROM作成 ・自主防犯活動・くらしの安全対策ハンドブックの作成(6,000部)			1,433	1,433	警察本部	生活安全企画課	
							(1,433)	(1,433)			
302	あいさつからはじまる安全・安心「安全・安心どさんこ運動」	人や地域等の絆を強め、コミュニティの力を高め、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会を築くための道民運動を推進するため、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例に基づき設置している、道、道警察、道教委、関係機関などで構成する「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議」が主体となって、「あいさつ・みまもり・たすけあい運動」等を重点的に展開する。	本掲参照(66)	再掲	0 (0)	0 (0)	環境生活部 警察本部 教育庁	道民生活課 生活安全企画課 生徒指導・学校安全課			

令和元年度 北海道青少年健全育成基本計画推進状況

基本方針：V 青少年の福祉を阻害する行為の防止促進 — 施策の目標：11 青少年の被害防止と保護

主な 取組	番号	事業名	事業の概要	30年度実績(H30)、元年度実施予定(R1)	再掲	H30予算額	R1予算額	所管部局	課	備考
						(一般財源)	(一般財源)			
④ 指導・ 相談 体制の 充実	303	母子保健対策事業費(女性と子どもの健康支援対策事業費)女性健康サポートセンター事業費	学校や市町村など思春期の青少年との関わりを持つ地域関係者の連携を図り、相談体制の強化と思春期の子どもの自己決定能力の育成を図る健康教育を推進する。また、疾病により長期にわたり療養を必要とする児童に対して相談・指導を行う。	本掲参照(14)	再掲	2,476 (1,282)	1,917 (1,917)	保健福祉部	子ども子育て支援課	
	304	いじめ等対策総合推進事業費	いじめや不登校等の問題を抱えた児童生徒の早期発見や、早期の課題解決を図る。	本掲参照(48)	再掲	214,604 (142,560)	210,805 (142,525)	教育庁	生徒指導・学校安全課	
	305	子ども相談支援センター事業費	いじめや不登校、体罰など、学校等で生じる問題について、子どもや保護者から直接相談を受けて問題解決につなげる支援を行う子ども相談支援センターを設置する。	本掲参照(51)	再掲	21,213 (16,421)	21,529 (16,663)	教育庁	生徒指導・学校安全課	
	306	少年非行防止対策費	非行少年のたまり場の発見・解消活動などの各種非行防止活動を推進するため、各種会議、啓発活動を行う。	本掲参照(247)	再掲	1,092 (546)	756 (379)	警察本部	少年課	
	307	スクールサポーター派遣事業	元警察官をスクールサポーターとして委嘱し、問題を抱える学校の要請に応じて派遣し、学校教職員・保護者と連携を図りながら、児童生徒の非行防止、立ち直り支援、安全確保対策等を継続的に行う。	本掲参照(292)	再掲	18,093 (18,046)	18,093 (18,047)	警察本部	少年課	
	308	児童相談所及び一時保護所費	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、適切な保護・治療及び児童相談体制の強化を図る。	本掲参照(296)	再掲	410,261 (254,662)	444,022 (266,535)	保健福祉部	子ども子育て支援課	
	309	家庭児童相談室設置運営事業費	各総合振興局(振興局)に家庭相談員を配置し、家庭における児童の諸問題についての相談を受け付ける。	本掲参照(80)	再掲	19,798 (19,798)	19,778 (19,778)	保健福祉部	子ども子育て支援課	